接查情報月報



横浜市衛生研究所

平成 22 年 11 月号 目次

 	ピ	w	ク	ス	١
	_	,	_	/\	1

アレルギー物質を含む食品の検査結果(その2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
輸入牛肉中の動物用医薬品検査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
輸入豚肉中の動物用医薬品検査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
水道水質検査の神奈川県外部精度管理に関する調査への参加結果・・・・	4
【感染症発生動向調査】	
感染症発生動向調査委員会報告 平成 22 年 10 月 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
【情報提供】	
衛生研究所 WEB ページ情報 (平成 22 年 10 月分)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11

アレルギー物質を含む食品の検査結果(その2)

平成13年4月、食物アレルギーを持つ人の健康危害を未然に防止する観点から、アレルギー物質(特定原材料)を含む食品に表示が義務付けられました。現在、特定原材料として卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かにの7品目が指定されています。

平成22年9月に、健康福祉局食品専門監視班及び各区福祉保健センターが横浜市学校給食会や市内の保育所、病院、製造所、小売店等において収去した検体(食物アレルギーがある人のために製造されたものや特定原材料の表示がないもの)について、卵の検査を行いました。その検査結果を報告します。

1 卵の検査

学校及び保育所の給食や病院食、ベビーフード等を含む32検体について、卵の検査を行いました。 ELISA法^{*1}によるスクリーニング試験の結果、いずれも陰性(10ppm未満)でした(表1)。

18 1	別の依直和木り万万		
収去先	食品	検体数	陽性数
学校給食会	めん類	6	0
	冷凍食品	2	0
保育所·病院	惣菜等	5	0
	菓子類	2	0
製造所·小売店等	菓子類	8	0
	ベビーフード	3	0
	惣菜	3	0
	めん類	2	0
	氷菓	1	0
合計		32	0

表1 卵の検査結果9月分 (スクリーニング試験)

例えば、卵の場合、検体抽出液中に卵白アルブミン、オボムコイド等のタンパク質(抗原)が含まれていると、特異的な抗体がコーティングされているプレート内に固定されます。夾雑物を除くためにプレートを何度か洗浄した後、発色物質が標識されている抗体をプレートに入れ、プレートに固定されたタンパク質と結合させます。再度洗浄し、余分な発色物質を除いた後、酵素反応により発色させて、マイクロプレートリーダーという分析機器で吸光度を測定します。標準溶液の吸光度を用いた標準曲線から検体の卵タンパク質濃度を算出し、10ppm以上の場合を陽性と判定します。

【検査研究課 食品添加物担当】

^{*1} ELISA(Enzyme Linked ImmunoSorbent Assay)法とは、特定原材料の中に含まれるタンパク質を抗原抗体反応を利用して検出する方法です。



輸入牛肉中の動物用医薬品検査



平成22年5月及び9月に食品専門監視班が収去した、市内に流通する輸入牛肉の筋肉10件について、動物用医薬品の合成抗菌剤28項目の検査を行いました。また、この輸入牛肉の脂肪10件について、内寄生虫用剤3項目の検査を行いました。

その結果、表に示したように、脂肪1件からモキシデクチンが0.01ppm検出されましたが、残留基準値をこえるものではありませんでした。

表 輸入牛肉中の動物用医薬品検査結果

項目名	件数	検出件数	検査結果	基準値	検出限界
筋肉)					
【合成抗菌剤】					
エンロフロキサシン(シプロフロキサシン	10	0	N.D.	0.05 以下	0.005
を含む)					
オキソリニック酸	10	0	N.D.	0.1以下	0.01
オフロキサシン	10	0	N.D.	含有しないこと	0.01
オルビフロキサシン	10	0	N.D.	0.02以下	0.01
オルメトプリム	10	0	N.D.	0.02以下	0.02
クロピドール	10	0	N.D.	0.2以下	0.01
サラフロキサシン	10	0	N.D.	含有しないこと	0.01
ジフロキサシン	10	0	N.D.	含有しないこと	0.01
スルファキノキサリン	10	0	N.D.	0.1以下	0.01
スルファジアジン	10	0	N.D.	0.1以下	0.01
スルファジミジン	10	0	N.D.	0.10以下	0.01
スルファジメトキシン	10	0	N.D.	0.05 以下	0.01
スルファドキシン	10	0	N.D.	0.1以下	0.01
スルファピリジン	10	0	N.D.	0.1以下	0.01
スルファメトキサゾール	10	0	N.D.	含有しないこと	0.01
スルファメトキシピリダジン	10	0	N.D.	含有しないこと	0.01
スルファメラジン	10	0	N.D.	0.1 以下	0.01
スルファモノメトキシン	10	0	N.D.	0.01 以下	0.01
ダノフロキサシン	10	0	N.D.	0.20以下	0.01
チアンフェニコール	10	0	N.D.	0.02以下	0.01
トリメトプリム	10	0	N.D.	0.05 以下	0.02
ナリジクス酸	10	0	N.D.	0.03 以下	0.01
ノルフロキサシン	10	0	N.D.	含有しないこと	0.01
ピリメタミン	10	0	N.D.	含有しないこと	0.02
ピロミド酸	10	0	N.D.	含有しないこと	0.01
フルメキン	10	0	N.D.	0.5以下	0.01
フロルフェニコール	10	0	N.D.	0.2以下	0.01
マルボフロキサシン	10	0	N.D.	0.1以下	0.01
脂肪)					
【内寄生虫用剤】					
イベルメクチン	10	0	N.D.	0.040 以下	0.005
エプリノメクチン	10	0	N.D.	0.25 以下	0.005
モキシデクチン	10	1	0.01	0.50 以下	0.005

単位:ppm N.D.:不検出 検出限界:検出される最小の限界量

【検査研究課 微量汚染物担当】



輸入豚肉中の動物用医薬品検査



平成22年5月及び9月に食品専門監視班が収去した、市内に流通する輸入豚肉の筋肉10件について、動物用医薬品の合成抗菌剤28項目及び内寄生虫用剤1項目の検査を行いました。また、この輸入豚肉の脂肪10件について、内寄生虫用剤3項目の検査を行いました。

その結果、いずれの項目も不検出でした。

表 輸入豚肉中の動物用医薬品検査結果

検査項目名	件数	検出件数	検査結果	基準値	検出限界
筋肉)			77.7		
【合成抗菌剤】					
エンロフロキサシン(シプロフロキサシン	10	0	N.D.	0.05 以下	0.005
を含む)					
オキソリニック酸	10	0	N.D.	0.02 以下	0.01
オフロキサシン	10	0	N.D.	含有しないこと	0.01
オルビフロキサシン	10	0	N.D.	0.02 以下	0.01
オルメトプリム	10	0	N.D.	0.05 以下	0.02
クロピドール	10	0	N.D.	0.2以下	0.01
サラフロキサシン	10	0	N.D.	含有しないこと	0.01
ジフロキサシン	10	0	N.D.	0.02以下	0.01
スルファキノキサリン	10	0	N.D.	含有しないこと	0.01
スルファジアジン	10	0	N.D.	0.1 以下	0.01
スルファジミジン	10	0	N.D.	0.10 以下	0.01
スルファジメトキシン	10	0	N.D.	0.2以下	0.01
スルファドキシン	10	0	N.D.	0.1以下	0.01
スルファピリジン	10	0	N.D.	0.1 以下	0.01
スルファメトキサゾール	10	0	N.D.	0.02 以下	0.01
スルファメトキシピリダジン	10	0	N.D.	0.03 以下	0.01
スルファメラジン	10	0	N.D.	0.1 以下	0.01
スルファモノメトキシン	10	0	N.D.	0.02 以下	0.01
ダノフロキサシン	10	0	N.D.	0.10 以下	0.01
チアンフェニコール	10	0	N.D.	0.02 以下	0.01
トリメトプリム	10	0	N.D.	0.1 以下	0.02
ナリジクス酸	10	0	N.D.	含有しないこと	0.01
ノルフロキサシン	10	0	N.D.	0.02 以下	0.01
ピリメタミン	10	0	N.D.	0.05 以下	0.02
ピロミド酸	10	0	N.D.	含有しないこと	0.01
フルメキン	10	0	N.D.	0.5 以下	0.01
フロルフェニコール	10	0	N.D.	0.2 以下	0.01
マルボフロキサシン	10	0	N.D.	0.05 以下	0.01
【内寄生虫用剤】					
フルベンダゾール	10	0	N.D.	0.010以下	0.002
脂肪)				7-11	
【内寄生虫用剤】					
イベルメクチン	10	0	N.D.	0.020以下	0.005
エプリノメクチン	10	0	N.D.	0.01 以下	0.005
モキシデクチン	10	0	N.D.	0.01 以下	0.005

単位: ppm N.D.: 不検出 検出限界: 検出される最小の限界量

水道水質検査の神奈川県外部精度管理に 関する調査への参加結果

横浜市衛生研究所では、神奈川県水道水質管理計画に基づき実施される「神奈川県外部精度管理調査」に参加して、水質検査に係る技術水準の向上、検査体制の改善を通じて、検査結果の信頼性の確保に努めています。本調査は平成6年度から毎年実施されており、21年度で16回目を数えます。この間には水道水質基準の改正に伴い、検査法の変更が平成16年度にありました。当研究所ではこの調査に毎年参加していますが、平成16年度(第11回)~21年度(第16回)の調査に参加した結果を報告します。

1 対象検査機関

対象は水道法第20条に基づき水質検査を実施する次の検査機関で10から25機関が参加しています。

- (1) 神奈川県衛生研究所および神奈川県内の地方公共団体が設置する検査機関
- (2) 神奈川県内の水道事業者および水道用水供給事業者が設置する検査機関
- (3) 登録検査機関*1のうち、神奈川県内に検査を行う事業所を有する検査機関
- (4) 神奈川県外に検査を行う事業所を有し、神奈川県を検査区域とする登録検査機関
- *1:水道法第20条第3項の規定に基づき厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関

2 対象検査項目と参加年度

平成22年度現在の水質基準50項目、水質基準値および参加年度を表1に示しました。精度管理の対象 検査項目は、毎年2~3項目で年度によって変わります。平成6年度から21年度までに参加した精度管理の 対象検査項目は、現在の水質基準50項目のうち27項目にわたりました。

3 結果

平成16年度~21年度の各検査項目における精度管理用に配布された試料の濃度設定値、当所で採用している検査方法、当所の検査結果(平均値、変動係数、Zスコア*2、誤差率)、参加機関数を表2に示しました。

変動係数が無機物10%、有機物20%を超えた機関、Zスコアの絶対値が3以上の機関は不満足とされ、 水質検査の精度向上に向けて原因と改善策が求められます。しかし、Zスコアは本調査のように参加機関 数が少ない場合、的確な解析や評価が困難であるため、機関内変動や誤差率の統計量を用いて適宜補 足しています。

検査の結果、無機物の変動係数は $0.10\% \sim 1.59\%$ 、有機物の変動係数は $0.56\% \sim 10.7\%$ の範囲にあり、無機物10%、有機物20%の規定値を超えたことはありません。また、ZZコアの絶対値は $0.08 \sim 2.80$ で、平成16年度以降に精度管理を受けた17項目でZZコア3以上の「不満足」になったことはありません。

当所で採用している検査方法は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」、3の告示別表6、13、15、17、19、20、25、30、31です。

精度管理用に配布される試料は、精製水よりも多くの成分が含まれる水道水やミネラルウォーターを用いて調整されることが多く、検査項目以外の成分が含まれる試料から検査項目を精度良く検査することが求められています。

- *2: データのばらつきを表す統計量
- *3: 厚生労働省告示261号 平成15年7月22日 (改正 厚生労働省告示48号 平成22年2月17日)

表1 平成22年度における水道水質基準50項目、基準値および参加年度

	検 査 項 目	水道水質基準	参加年度
1	一般細菌 (cfu/mL)	1mLの検水で形成される集落数が100以下である	
2	大腸菌 (/100mL)	こと 検出されないこと	
	· ハルマン (* roome) かいます かいました (mg/L)	カドミウムの量に関して0.003mg/L以下であること	H11 , 12
	- 水銀及びその化合物 (mg/L)	水銀の量に関して0.0005mg/L以下であること	1111, 12
	tレン及びその化合物 (mg/L)	セレンの量に関して0.01mg/L以下であること	
	 鉛及びその化合物 (mg/L)	鉛の量に関して0.01mg/L以下であること。	H15
	· 表及びその化合物 (mg/L)	と素の量に関して0.01mg/L以下であること	H17
	六価クロム化合物 (mg/L)	六価クロムの量に関して0.05mg/L以下であること	1117
	, ハーブロスに 日刊 (mg/L) シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	シアンの量に関して0.01mg/L以下であること	
	- グラル (mg/L) - イン (mg/L) - イ	10mg/L以下であること	H6,7,13,16,2
	フッ素及びその化合物 (mg/L)	フッ素の量に関して0.8mg/L以下であること	H21
		オウ素の量に関して1.0mg/L以下であること	H21
	- Mysky Co Co Read (mg/L) - 四塩化炭素 (mg/L)		П21
		0.002mg/L以下であること	
	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05mg/L以下であること	
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)		
	シ'クロロメタン (mg/L)	0.02mg/L以下であること	
	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H20
	トリクロロエチレン (mg/L)	0.03mg/L以下であること	H20
	ヘンセン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	
	塩素酸 (mg/L)	0.6mg/L以下であること	
	クロロ酢酸 (mg/L)	0.02mg/L以下であること	H18
	<u> </u>	0.06mg/L以下であること	H7
	シ クロロ酢酸 (mg/L)	0.04mg/L以下であること	H18
	シブロモクロロメタン (mg/L)	0.1mg/L以下であること	H7
25	臭素酸 (mg/L)	0.01mg/L以下であること	
26	総トリハロメタン(クロロホルム、シブロモクロロメタン、ブロモシウロロメタン 及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和) (mg/L)	0.1mg/L以下であること	H7
27	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.2mg/L以下であること	H18
28	フ'ロモシ'クロロメタン (mg/L)	0.03mg/L以下であること	H7
29	ים די וועד (mg/L)	0.09mg/L以下であること	H7
30	ホルムアルテ [・] ヒト [・] (mg/L)	0.08mg/L以下であること	H16
31	・ 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	亜鉛の量に関して1.0mg/L以下であること	H15
32	・ アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	アルミニウムの量に関して0.2mg/L以下であること	H17
33	・ 鉄及びその化合物 (mg/L)	鉄の量に関して0.3mg/L以下であること	H6 , 12 , 19
34	- 銅及びその化合物 (mg/L)	銅の量に関して1.0mg/L以下であること	H11 , 12
35	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	ナトリウムの量に関して200mg/L以下であること	
36	マンガン及びその化合物 (mg/L)	マンガンの量に関して0.05mg/L以下であること	
37	塩化物イオン (mg/L)	200mg/L以下であること	H8 , 15
38	カルシウム,マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300mg/L以下であること	H9 , 14 , 20
	蒸発残留物 (mg/L)	500mg/L以下であること	
	では	0.2mg/L以下であること	
41	(4S,4aS,8aR)-オクタヒトロ-4,8a-シ'メチルナフタレン-4a(2H)-オール (mg/L) 【別名シ'ェオスミン】	0.00001mg/L以下であること	H19
42	1 2 7 7 = k=\flue{1}\text{P} \flue{1}\text{P} \flue{1} \f		H19
43	- 1/3 ロと アグル アグル イン ボイン ボイン 非イオン界面活性剤 (mg/L)		
	フェノール類 (mg/L)	フェノールの量に換算して0.005mg/L以下であること	
		3mg/L以下であること	H17 , 18
	pH値	5.8以上8.6以下であること	H7 , 16
	床	9.6以上0.0以下であること 異常でないこと	117,10
	臭気	異常でないこと	
	_ 色度 (度)	5度以下であること	
50	濁度 (度)	2度以下であること	

	₩ ★ 15		± <u> </u>		当所の検査	 		参加
	検 査 項 目	設定値 (mg/L)	検査方法 ^{*3}	平均值 (mg/L)	変動係数 (%)	Zスコア	誤差率 (%)	機関数
H16								
有機物	ホルムアルテ゚ヒド	0.065	 別表19	0.0701	1.05	0.83	3.93	13
無機物	pH值	-	別表31	7.60	0.118	-0.35	-0.35	18
無機物	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11.06	別表13	11.2	1.59	0.99	2.40	18
H17								
有機物	有機物(全有機炭素(TOC)の量 (mg/L)	3.00 ~ 3.05	別表30	3.09	0.56	0.77	0.73	25
無機物	比素及びその化合物 (mg/L)	0.0018 ~ 0.0019	- 別表6	0.00201	1.03	0.08	-1.72	20
無機物	アルミニウム及びその化合物	0.120	加表。	0.123	0.72	-0.89	-7.45	21
H18								
有機物	有機物(全有機炭素(TOC)の量 (mg/L)	0.68	別表30	0.742	1.57	1.18	6.45	25
有機物	クロロ酢酸	0.005		0.00492	3.31	0.30	1.84	21
有機物	トリクロロ酢酸	0.030	別表17	0.0314	0.88	0.50	2.48	21
有機物	シ クロロ酢酸	0.006		0.00586	2.50	-0.18	-3.61	21
H19								
有機物	シェオスミン	0.000006	- 別表25 -	0.00000487	8.83	-0.49	-10.3	20
有機物	2-メチルイソホ ルネオール	0.000010	かりれてとう	0.00000883	10.7	-1.12	-14.0	20
無機物	鉄及びその化合物	0.042	別表6	0.0484	1.18	2.80	13.8	25
H20								
有機物	テトラクロロエチレン	0.0024	- 別表15 -	0.00130	1.44	-0.25	-2.1	22
有機物	トリクロロエチレン	0.03	カリイス・ロン	0.0184	0.99	-0.43	-2.9	22
無機物	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	85	別表20	87.5	0.10	0.80	0.4	25
H21								
無機物	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	2.54	- 別表13 -	2.55	0.53	0.19	0.4	25
無機物	フッ素及びその化合物	0.13	カリイス・1つ	0.114	1.14	-0.08	-0.9	24
無機物	ホウ素及びその化合物	0.137	別表6	0.134	0.82	-0.27	-0.7	21

*3: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法

告示 別表6 : 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法

告示 別表13 : イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法

告示 別表15 : ヘッドスペース - ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法

告示 別表17 : 溶媒抽出 - 誘導体化 - ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法

告示 別表19 : 溶媒抽出 - 誘導体化 - ガスクロマトグラフ-質量分析法 告示 別表20 : イオンクロマトグラフ (陽イオン)による一斉分析法 告示 別表25 : パージ・トラップ - ガスクロマトグラフ-質量分析法

告示 別表30 :全有機炭素計測定法

告示 別表31 : ガラス電極法



パージ・トラップ - ガスクロマトグラフ-質量分析装置

全有機炭素計

ガスクロマトグラフ-質量分析計

【検査研究課 水質担当】

感染症発生動向調査委員会報告 10月

今月のトピックス

細菌性赤痢の感染が同一家族内に認められました。

流行性耳下腺炎が過去5年間との比較では多めです。

病原体定点からインフルエンザA香港が3件検出されました。

RSウイルス感染症の報告が多めです。

全数把握疾患

平成22年8月23日から平成22年9月26日まで(平成22年第34週から第38週まで。ただし、性感染症については平成22年8月分)の横浜市感染症発生動向評価を、標記委員会において行いましたのでお知らせします。

平成22年	週 - 月日対照表
第38週	9月20~26日
第39週	9月27~10月3日
第40週	10月 4~10日
第41週	10月11~17日
第42週	10月18~24日

<細菌性赤痢>

10月の報告数は、28日現在で3件です。1件はフィリピンでの感染と思われますが、2件は、渡航歴のない家族例です。疫学調査の結果と発症日より、家族内感染も疑われます。細菌性赤痢は、10~100個と少ない菌量でも感染するので、二次感染も認められます。感染予防としては、食材の充分な加熱と石鹸による手洗い励行のほかに、海外では更に生水を避け、渡航先の流行状況の把握が大切です。海外渡航のご予定の方は、こちらを御覧ください。

外務省 海外安全HP http://www.anzen.mofa.go.jp/

また、細菌性赤痢についてはこちらを御覧ください。

国立感染症研究所HP http://idsc.nih.go.jp/disease/shiqellosis/2009sokuho.html

< 腸管出血性大腸菌感染症 >

10月の報告数は、28日現在では9例5事例です。感染源が特定された例はありませんでした。 発生時の対応につきましては、こちらを御覧ください。

横浜市衛生研究所HP http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/idsc/rinji/infc_o157_guide.html

<デング熱>

10月の報告数は、28日現在で1例です。インドネシアでの感染と思われます。ウイルス型は2型でした。 国内での報告数は、平成21年には92例でしたが、22年では10月第41週(10月17日)で204例であり、過去 10年間でも最大の報告となっています。デング熱についてはこちらを御覧ください。

国立感染症研究所 デングウイルス感染症情報 http://www.nih.go.jp/vir1/NVL/dengue.htm

< A型肝炎 >

10月の報告数は、28日現在で1例です。韓国での感染と思われます。

A型肝炎の国内状況についてはこちらを御覧ください。

国立感染症研究所HP http://idsc.nih.go.jp/iasr/31/368/inx368-j.html

< アメーバ赤痢 >

10月の報告数は、28日現在で4例です。全て男性でした。

アメーバ赤痢に関してはこちらを御覧ください。

横浜市衛生研究所HP http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/idsc/disease/entamoeba1.html

<急性肝炎(B型)>

10月の報告数は、28日現在で1例です。

性行為による感染と思われます。B型肝炎に関しては、こちらを御覧ください。

国立感染症研究所HP http://idsc.nih.go.jp/idwr/kansen/k04/K04_15/k04_15.html

<HIV感染症>

10月の報告数は、28日現在で3例です。すべて男性であり、すべて性行為感染と思われます。

全国でも感染者の88%が日本国籍男性であり、日本国籍男性のHIV感染者のうち同性間性的接触(両性間性的接触を含む)によるものは74%です。

HIV感染症に関しては、依然として治癒に到る治療法が無い現状の中で、日本人男性の同性間での性的接触による感染は増加しており、今後感染予防と早期発見の更なる対策が必要です。

平成21年の現状についてはこちらを御覧ください。

国立感染症研究所HP http://idsc.nih.go.jp/iasr/31/366/tpc366-j.html

<麻しん>

10月の報告数は、28日現在で4例です。すべて臨床診断によるものです。2例にワクチン接種歴はありませんでした。

麻しんは、重篤な後遺症を残すことがあり、時には死にいたることのある疾患です。対象年齢児への確 実な予防接種の実施が望まれます。

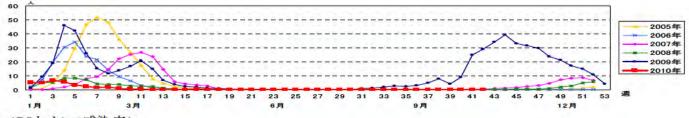
定点把握疾患

1 患者定点からの情報

市内の患者定点は、小児科定点:91か所、内科定点:59か所、眼科定点:18か所、性感染症定点:26か 所、基幹(病院)定点:3か所の計197か所です。なお、小児科定点は、インフルエンザと小児の11感染症を 報告します。内科定点はインフルエンザのみを報告します。従ってインフルエンザは、小児科と内科で、計 150定点から報告されます。

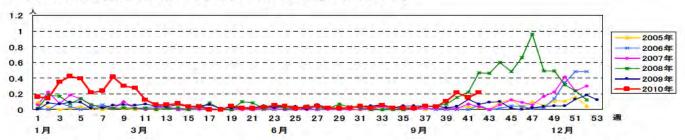
<インフルエンザ>

第42週の定点あたりの報告数は0.12でした。市内の届出は15件あり、うち14件が迅速キットでA型でした。 定点あたりの報告数は、全国でも0.12、神奈川県域(横浜、川崎、相模原を除く 以下県域)では0.12、川崎市では0.11、東京都では0.19と何れも低い数値です。第40週に、沖縄県が定点あたり1.16と、流行の目安である「1」を超えましたが、第42週には0.76と「1」を下回っています。市内病原体定点から、A香港が3件検出されています。



<RSウイルス感染症>

第42週の定点あたりの報告数は0.20でした。行政区別では港北区と中区が、いずれも1.00と少し高めです。全国では0.34、県域0.15、川崎市0.06、東京都0.18でした。RSウイルス感染症は、インフルエンザと並ぶ冬季の小児の重要な疾患です。今後の動向に注意が必要です。

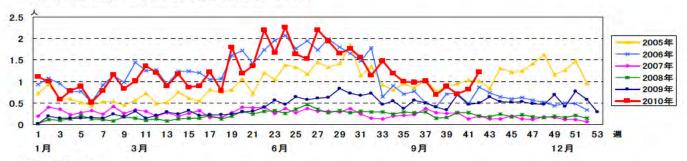


<感染性胃腸炎>

第42週の定点あたりの報告数は3.00でした。行政区別では瀬谷区が10.33、磯子区が5.33、旭区と緑区が5.00と少し高めです。全国では3.70、県域4.30、川崎市5.33、東京都4.36でした。

<流行性耳下腺炎>

第42週の定点あたりの報告数は1.21でした。過去5年との比較では高めに推移しています。全国では1.21、県域1.11、川崎市1.27、東京都0.47でした。



<性感染症>

性感染症は、診療科でみると産婦人科系の10定点、および泌尿器科・皮膚科系の17定点からの報告に基づき、1か月単位で集計されています。

9月は、性器クラミジア感染症は男性15例、女性9例、性器ヘルペスウイルス感染症は男性9例、女性9例です。尖圭コンジローマは男性5例、女性3例、淋菌感染症は男性13例、女性4例が報告されています。

【 感染症·疫学情報課 】

2 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:9か所、インフルエンザ(内科)定点:3か所、眼科定点:1か所、基幹 (病院)定点:3か所の計16か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ定点では定期的に行っており、小児科定点は9か所を2グループに分けて毎週1グループで実施しています。また、インフルエンザ定点では特に冬季のインフルエンザ流行時に実施しています。

眼科と基幹定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。 <ウイルス検査>

10 月に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点 34 件(鼻咽頭ぬぐい液 32 件、ふん便 2 件)、 眼科定点 3 件(結膜ぬぐい液)、基幹定点 4 件(鼻咽頭ぬぐい液 3 件、ふん便 1 件)でした。患者の臨床症 状別内訳は、小児科定点は上気道炎 16 人、RSV 感染症 6 人、下気道炎 5 人、インフルエンザ 2 人、胃腸 炎 2 人、手足口病 1 人、アデノウイルス感染症 1 人、伝染性単核症 1 人、眼科定点は流行性角結膜炎 3 人、基幹定点は不明熱、無菌性髄膜炎、気道炎、胃腸炎各 1 人でした。

11月10日現在、小児科定点のRSV 感染症患者3人からRSウイルス、インフルエンザ患者2人と上気道炎患者1人からインフルエンザウイルスAH3型、下気道炎患者1人とアデノウイルス感染症患者1人からアデノウイルス(型未同定)、上気道炎患者1人からコクサッキーウイルスB(CB)4型、下気道炎患者1人からCB2型、手足口病患者1人からエンテロウイルス71型、胃腸炎患者1人からワクチン由来のポリオウイルス2型が分離されています。

これ以外に遺伝子検査では、小児科定点の上気道炎患者4人と下気道炎患者2人からライノウイルス、 RSV 感染症患者3人からRSウイルス、下気道炎患者1人からエコーウイルス25型の遺伝子が検出されています。

その他の検体は引き続き検査中です。

【検査研究課 ウイルス担当】

<細菌検査>

10月の感染性胃腸炎関係の受付は小児科定点からの検体が1件で消化器系病原菌は検出されませんでした(表)。

基幹定点からは菌株受付が7件、定点以外の医療機関からは菌株が8件でした。そのうち、基幹定点か

ら、腸管出血性大腸菌O157: H7、VT2、腸管血清型大腸菌が2件(O127a: H21、O18: H7)検出されました。また、赤痢菌(S.sonnei、 相)が1件検出されました。

定点以外の医療機関からは腸管出血性大腸菌5件(O157: H - 、VT1&2、O157: H - 、VT1、O157: H7, VT1&2, O157: H7, VT2, O型別不能、VT2がそれぞれ1件)、S.sonnei 相が2件およびSalmonella Infantisが1件検出されました。

溶血性レンサ球菌咽頭炎の検体受付は小児科定点からの5件で、A群溶血性レンサ球菌が2件から検出されました。その血清型はT25、T型別不能でした。

表 感染症発生動向調査による病原体調査(10月) 細菌検査

感染性胃腸炎

検 査 年 月		10月			2010年1~10月			
定点の区別	小児科	基幹	その他 [*]	小児科	基幹	その他 [*]		
件数	1	7	8	18	76	61		
菌種名								
赤痢菌		1	2		4	5		
腸管病原性大腸菌		2			8			
腸管出血性大腸菌		1	5		4	52		
腸管毒素原性大腸菌				1	3			
チフス菌						1		
パラチフスA菌					1	1		
サルモネラ			1	2		1		
カンピロバクター				1				
不検出	1	3	0	14	56	1		

その他の感染症

		10月		2010年1~10月			
定点の区別	小児科	基幹	て の他 [*]	小児科	基幹	その他 [*]	
件数	5			79	4	17	
菌種名							
A群溶血性レンサ球菌 T1				25	1	1	
T4				3			
T6				1			
T12				5			
T13				1		1	
T25	1			2			
T28				9			
T B3264				2			
型別不能	1			4			
G群溶血性レンサ球菌				1			
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌					2		
バンコマイシン耐性腸球菌						3	
髄膜炎菌						1	
Streptococcus suis						1	
Corynebacterium ulcerans					1		
不検出	3			26		10	

^{*} 定点以外医療機関(届出疾病の検査依頼)

T(T型別):A群溶血性レンサ球菌の菌体表面のトリプシン耐性T蛋白を用いた型別方法

衛生研究所WEBページ情報

(アクセス件数・順位 平成22年9月分、電子メールによる問い合わせ・追加・更新記事 平成22年10月分)

横浜市衛生研究所ホームページ(衛生研究所WEBページ)は、平成10年3月に開設され、感染症情報、 保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報等を提供しています。

今回は、平成22年9月のアクセス件数、アクセス順位及び平成22年10月の電子メールによる問い合わせ、 WEB追加・更新記事について報告します。

なお、アクセス件数については総務局IT活用推進課から提供されたデータを基に集計しました。

1 利用状況

(1) アクセス件数 (平成22年9月)

平成22年9月の総アクセス数は、357,062件でした。主な内訳は、感染症73.6%、食品衛生6.9%、保健情報11.0%、検査情報月報2.7%、生活環境衛生1.1%、薬事0.7%でした。

(2) アクセス順位 (平成22年9月)

9月のアクセス順位(表1)は、第 1位が「アシネトバクター感染症に ついて」、第2位が「MDMA(通称: エクスタシー)について」、第3位 が「衛生研究所トップページ」でし た。

第1位の「アシネトバクター感染症について」は、9月3日に、帝京大附属病院で、多剤耐性菌アシネトバクター・バウマニ(MRAB)による大規模な院内感染により、8月以降9人が死亡した疑いがあるという報道発表がありました。

表1 平成22年9月 アクセス順位

	ペートが22一つ/ファラスト原位	
順位	タイトル	件数
1	アシネトバクター感染症について	158,302
2	MDMA(通称:エクスタシー)について	19,623
3	衛生研究所トップページ	4,590
4	マイコプラズマ肺炎について	4,573
5	大麻(マリファナ)について	3,050
6	セラチア菌による日和見(ひよりみ)感染について	2,996
7	横浜市感染症情報センター	2,870
8	サイトメガロウイルス感染症について	2,632
9	ポリオ(小児麻痺・急性灰白髄炎)について	2,544
10	B群レンサ球菌(GBS)感染症について	2,481

データ提供:総務局IT活用推進課

そして、「Yahoo! ニュース 帝京大病院の院内感染問題」のページで「アシネトバクター感染症について」へのリンクが張られたこともあり、15万件以上ものアクセス数があったと思われます。

第2位の「MDMA(通称:エクスタシー)について」は、平成21年11月に合成麻薬MDMAを飲んだ女性が死亡した事件について、9月17日、裁判員裁判で芸能人に実刑判決が下されたことが影響し、アクセス数の増加があったものと思われます。

薬物関連情報として、第5位に「大麻(マリファナ)について」が入っています。

第3位は「衛生研究所トップページ」でした。

平成21年の夏は、暑い日が続き、このため、熱中症による救急搬送が増加しました。

健康福祉局では、7月23日から横浜市および衛生研究所のトップページに、熱中症についての緊急情報を掲載しました。9月に入っても暑い日があり、関心が高く、アクセス数が多くあったものと考えられます。

(3) 電子メールによる問い合わせ (平成22年10月) 平成22年10月の問い合わせの件数は、1件でした(表2)。

表2 平成22年10月 電子メールによる問い合わせ

	件数	回答部署
アシネトバクター属菌について	1	感染症·疫学情報課

2 追加·更新記事 (平成22年10月)

平成22年10月に追加・更新した主な記事は、4件でした(表3)。

表3 平成22年10月 追加·更新記事

掲載月日	内容	備考
10月7日	感染症に気をつけよう (10月号)	追加
10月22日	ニューデリー·メタロラクタマーゼ1(NDM-1)産生多剤耐性菌について	追加
10月22日	高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生状況	更新
10月28日	横浜市における麻しん患者届出状況 (2010年)	更新

【 感染症·疫学情報課 】